



27 高木増第 240 号

平成 27 年 10 月 6 日

林業事業体 各位

高知県木材増産推進課長

皆伐事業地における枝葉等の処置に関する依頼について

平素は、木材増産に関する取組や事業体の聞き取り調査等にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、事業体の皆様には、原木増産に向けて皆伐事業に取り組まれているところであり、当課としましても皆伐事業地における作業道開設や集材架線の設置に対する支援を実施しているところです。

このような中、皆伐事業地(上記事業地)において、造材により発生した枝葉や端材(タンコロ)が流出し、下流の水路や農地が被災する災害が発生しました。(別添、参考写真参照)

最近の記録的な豪雨により、枝葉や端材の集積箇所の下部が崩壊したため、枝葉等を含んだ土砂が下流へ流出し、水路を堰き止め、水田にまで流入しており、現在、河川災害や耕地災害での復旧が検討されています。

事業体の皆様におかれましては、日頃から造材後の枝葉等の処理について適切に処理していることは存じますが、今回と同様の被害が発生しないよう、これまで以上に留意していただきますとともに、現場作業員の皆さんにも周知をお願いいたします。

また、本年度より稼働している県内2箇所の木質バイオマス発電所でも、枝葉や端材(施設毎に条件有り)を受け入れておりますので、この機会にご検討をお願いします。

なお、被災写真の後に、C 材や枝葉等の出材例も添付しておりますので参考にしてください。

担当者:木材増産推進課 澤田・嶋崎
電話:088-821-4876